



全国医師国民健康保険組合連合会

第51回全体協議会開催

「所得水準の高い国民健康保険組合に対する国庫補助金の見直し法案の国会提出方針の撤回を求めること、医療制度改革に当たっては組合の健全な運営が確保されるよう、適切な財政措置を講じること」等の決議を採択

去る10月18日(金)に全国医師国民健康保険組合連合会(略称「全医連」)が、主催中部ブロック、担当富山県医師国保組合で、富山県「富山市大手町：富山国際会議場」において全国各医師国保組合の代表者など約480名が参集して開催された。

その概要を報告する。

当組合の出席役員

理事長	赤倉 昌巳	副理事長	長瀬 清
理事	中村 興治	理事	城 守
理事	今 真人	監事	上西 仁

全医連の全体協議会は、全国を中国四国、関東甲信越、近畿、九州、中部、東北北海道(開催順序)の6ブロックに分け、ブロック持ち回りによって開催され、医師国保組合運営上の問題点などについて協議している。

会議は代表者会と全体協議会とに分かれて開催されるのが慣例となっている。



主催ブロック代表挨拶の富山県福田孜理事長

代 表 者 会

平成24年度会計決算等を審議

—— 明年の第52回全体協議会の主催は ——
—— 東北北海道ブロックで、開催地は青森市と決定 ——

代表者会は、昼食後12時30分から各組合の理事長(代表者)が出席し開催された。なお、当組合から赤倉昌巳理事長が出席している。

富山県小関支郎常務理事が司会を担当し開会を宣した。

会議では最初に、富山県福田孜理事長から主催ブロックを代表しての挨拶が行われ、引き続き全医連の妹尾淑郎会長(愛知県理事長)から挨拶が行われた。

この後、平成24年10月以降、新たに組合理事長に就任された方がいないことから、慣例による新理事長の紹介はないとの報告が行われた。

続いて、議長選出が行われ、議長には慣例通りとして良いか提案があり、満場一致で了承され担当組合の富山県福田孜理事長が議長に選出され議事に

入った。

平成24年度全医連事業報告および歳入歳出決算の承認、平成24年度監査報告、全体協議会の運営等が原案どおり承認された。

また、決議(案)については、中部ブロックで協議の上、富山県医師国保組合で取りまとめ、全医連理事会で承認された「決議(案)」の文案を小関支郎常務理事から朗読発表され、質疑なく、満場一致で承認された。

なお、全体協議会「観光コース」の見直しについては全医連豊田紘生理事(大阪府副理事長)から理事会にて決定した見直し内容が報告された。

- ① 観光コースの設定・案内等はすべて旅行会社に一任
 - ② 当番ブロック・当番県の役職員は随行しない
 - ③ 全体協議会は金曜日に開催し、観光コースは翌日～
 - ④ 見直し時期は、平成27年度～
- 議長が質疑を求めたが、質疑なく、満場一致で承認された。

明年の全医連次期全体協議会の開催地についても協議され、持ち回りにより主催当番は東北北海道ブロック、担当組合は青森県医師国保組合と決定され、青森県の佐々木義樓理事長から挨拶がなされた。



挨拶をされる全医連妹尾淑郎会長



議長団

全体協議会

協議事項、決議など原案どおり承認

午後1時30分から全体協議会が開催され、富山県小関支郎常務理事が司会を担当し、岐阜県小林博理事長が第51回全体協議会の開会を宣した。

最初に富山県の福田孜理事長から主催ブロックを代表しての挨拶と、全医連の妹尾淑郎会長から挨拶があった。

次に、日本医師会横倉義武会長、富山県石井隆一知事、富山市森雅志市長(代読、老月邦夫副市长)、全国国民健康保険組合協会阿部正俊会長、富山県医師会馬瀬大助会長の各氏から来賓として祝辞があり、来賓者の日本医師会松原謙二副会長と日本医師会小森貴常務理事の紹介が司会者から行われた。

次に、議長団に中部ブロックの各組合の理事長7名が選出され、議長には慣例により、担当組合の福田孜理事長が選任され議事が進められた。

*代表者会の結果報告および承認事項

- (1) 平成24年度全国医師国民健康保険組合連合会事業報告および歳入歳出決算の承認について
- (2) 平成24年度監査報告について
- (3) 平成25年度全国医師国民健康保険組合連合会事業計画および歳入歳出予算の承認について
- (4) 平成25年度会費および徴収方法の承認について
- (5) 選出役員の承認について
- (6) 全医連事務室の借上げについて
- (7) 事務室借上準備金の処分について
- (8) 全体協議会「観光コース」の見直しについて
- (9) 次期全体協議会の開催地について

*次期全体協議会開催地理事長挨拶

最初に福田孜議長から代表者会での「第51回全体協議会の運営について」等について、全医連規約第27条の規定により結果報告が行われた。

次いで、左記の(1)(3)(4)および(5)について一括して、全医連(庶務担当)豊田紘生理事から資料に基づいて報告され、また、(2)の監査報告について全医連秋山昌弘監事(青森県常務理事)から資料に基づき報告があり、いずれも質疑なく、原案どおり承認可決された。

なお、「平成25年度会費および徴収方法の承認について」の平成25年度会費については、全組合とも既に完納されていることも併せて報告された。

続いて、(6)(7)について一括して、全医連(庶務担当)豊田紘生理事から報告され、さらに(8)についても報告がなされ、質疑なく、満場一致で承認可決された。

(9)「次期全体協議会の開催地について」は福田孜議長から『来年は東北北海道ブロックの主催で、青森県医師国保組合が担当することが、代表者会で決定した。』との報告が行われ、報告どおり承認された。

この後、全医連次期「第52回全体協議会」の開催地に決定された青森県医師国保組合佐々木義樓理事長から挨拶が行われた。

*決議

富山県の小関支郎常務理事が「決議文(案)」を朗読し、議長が質疑・意見を求めたところ、栃木県小沼一郎常務理事から文章の一部に「」をつけたらいかがかとの提案があり、文意に変更はないことから提案を取り入れ採択を諮ったところ、満場一致で、承認可決された。

なお、採択された『決議』の取扱等については、全医連理事会・中部ブロックに一任することも併せて承認された。

次いで、講演が次の演題により行われた。



講演の安達秀樹常務理事



特別講演の坂本信幸館長

***講演**

座 長：岐阜県医師国民健康保険組合
小林 博 理事長
演 題：『医師国保の財政と
国庫補助の問題について』
講 師：京都府医師国民健康保険組合
安達 秀樹 常務理事

この後、静岡県鈴木勝彦理事長から閉会の言葉があり、引き続き、特別講演が次の演題により行われた。

***特別講演**

座 長：富山県医師国民健康保険組合
福田 孜 理事長
演 題：『越中万葉の世界』
講 師：奈良女子大学名誉教授
高岡市万葉歴史館 坂本 信幸 館長

以上で全医連の第51回全体協議会は無事終了した。

決 議 (案)

医師国民健康保険組合は、医療従事者の連帯意識と相互扶助・共済の精神に基づき、被保険者の健康と福祉の向上に努めてきた。また、国民健康保険制度の先駆的な保険者として、医療保険制度の発展に貢献してきたと自負しており、今後とも自主性・自立性の確保のもと、組合方式による保険者としての機能を発揮した事業の積極的な推進に努めていく所存である。

然るに、現下の国民健康保険組合を取り巻く環境の変革は、組合の財政基盤、運営の根幹に係わる重大な問題をもたらしている。

政府は去る八月、社会保障制度改革推進法に基づき、社会保障制度改革の法整備や時期を定めた「法制上の措置」いわゆる「プログラム法案」の骨子を閣議決定し、次期臨時国会冒頭に法案を提出するとした。

この「法制上の措置」においては、医療制度改革の項に、医師国民健康保険組合の最大の懸案である「所得水準の高い国民健康保険組合に対する国庫補助の見直し」が明記され、持続可能な医療保険制度の構築のため検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるとされたところである。

定率国庫補助の見直しについては、結果的に国民健康保険組合事業の長期的、安定的な運営を阻害し、財政基盤を大きく揺るがすこととなる。

特に、定率補助の廃止により組合が解散し市町村国保へ移行した場合、結果的に市町村国保への公費負担を増大させることとなることは、全国の医師国民健康保険組合において実施した「国庫補助廃止による組合財政への影響調査」の結論においても明らかであり、医療保険制度の存続に影響を及ぼすこととなるものである。

本協議会は、今回の政府方針に強い危機意識を持ち、喫緊の課題として慎重に審議した結果、左記の事項について、政府、国会ならびに関係機関に強く要望するものである。

記

- 一、所得水準の高い国民健康保険組合に対する国庫補助の見直し法案の国会提出方針を撤回されたい。
- 一、医療制度改革に当たっては、組合の健全な運営が確保されるよう適切な財政措置を講じられたい。

右、決議する。

平成二十五年十月十八日

全国医師国民健康保険組合連合会 第五十一回全体協議会